

アイアン・パール4×4クロスントリー技術選手権

予選用競技規則（9訂版 02'1/24）

【競技について】

1, 1チーム2名でのエントリーとし、全セクションを通して同一の2名で競技を行うこと。チーム内での作業の分担は自由である（ドライバーを固定する必要は無いということ）。

2, オフィシャルの合図で計測を始め、車両の全ての部分と装備品がゴールラインを越え、かつ、使用した装備類を車両に戻し（固定する必要はない）、ウインチのワイヤー等も安全に走行できる状態にし（バンパーに巻き付けるだけでもかまわないが、ワイヤーが垂れ下ったりしないこと）、ドライバー、コ・ドライバーの両名が着席し（助手席の無いマシンは”らしい”場所に座って）、終了の意志表示（両手を挙げる）をするまでの時間を、当該チームの持ちタイムとする。（スタート時の計測は競技に於いて有効なシートベルト着用状態から始める、トラ専車等で助手席の無いマシンは5秒加算）。

3, 全6ヶ所のセクションのうち、4ヶ所を選択することができる。
（ミニ予選については4セクから3セクを選択する）

4, いずれのセクションを選択するかは、ドラミ終了後用紙による投票を実施する。

5, エントリーが5チームに満たないセクションが生じた場合は、当該セクションにボーナス・ポイントを付加した上、全チームによる再投票を実施する。

6, 競技途中での選択セクションの変更は認めない。

7, 特別に許された場合を除いて、他チームのアタックを見ることは出来ない。

8, 競技開始から6時間を越えて、新しいセクションには入れない。時間内に消化できなかったセクションはリタイヤとみなす。

9, タイヤの駆動以外の手段で（スコップなどで）コースを掘り下げる等して、地形を変更することは禁止する。石や丸太等は、元の場所に戻す事を条件に使用できる（戻した時に”戻しました”とオフィシャルの認証を得ること）。戻し忘れた場合（認証忘れの場合を含む）は”忘れ物”とみなされDNFとなるので注意すること。

10, セクション内では、車両はコーステープ内を通過すること。選手やワイヤー等はテープに触れても、テープの外に出てもかまわないが、黒/黄のトラロープやそれを巻いた立ち木やポールは、車両に限って接触禁止なので、接触した場合は当該セクションを失格(DNF)とする。

11, 同様に、黄色一色のテープについてはペナルティー(30秒)とする。

12, クラス分けについては、“総合”の他、“ウインチ無しクラス(人力以外で駆動するウインチを使用しない)”を設ける。ウインチを装備した車両でも、ウインチの封印を受けることにより、ウインチ無しクラスにエントリーできるものとする(ミニ予選の場合は“総合”クラスのみ)。*EVクラスの特則については末尾を参照。

13, 各セクションのジャッジメントは、相互に独立して行われているので、いちセクションに於けるオフィシャルの発言の効力は、当該セクションのみに留まり、他のセクションに影響を及ぼすことは無い。

【車両及び装備品について】

1, 競技車両については、公道を走行するのに支障の無い機能・形状(実際のナンバーのある無しは問わない)をした軽自動車サイズ以上の四輪駆動車を基本とする(ATVを担ぐ...という様なアタックは想定外ということ)。トラ専車などの参加も歓迎するが、事前に実行委員会の認可を取ること。

2, 全セクションを通して同一の車両でトライすることとする。

3, 競技開始時点で車載してある物ならば、車載ウインチは勿論、アウトリガー、別動力のウインチ、ハイリフトジャッキ、チルホール、ラダー等何を使用してもかまわない。

4, 車載してあるパーツならば、競技途中でも修理やセッティングの変更もかまわないが、スタート場所に装備品を置いておくことは許されない。(cf. もうワンセットタイヤを車載しておけば、セクションごとに履き替えてもかまいません)

5, 上記「4」の目的を達成する為、競技者は「待機エリア」「本部」「セクション」以外の場所へ立ち入ることを禁止する。全てのセクションを終了するかリタイヤしたチームについては、本部にその旨申し出て「解除」の宣告を受けること。

6, 競技開始後はサポート隊からは勿論、チーム間でも装備の交換等は禁止する。

7, 競技中に会場内に放置された装備品については、財政難のアイアン・ボールの為に寄付してくれた物とみなし、有難く頂戴し競売に掛ける。

8, チェーン、スパイクタイヤの使用は禁止する(グルーピングはOK)

9, Bピラー等の乗員保護構造を持たないオープン車両については、4点以上のロールバーの装着を義務付ける。但し、Bピラー等が有っても、そのチームのセクション攻略方法が許容範囲を越えた危険性を持つ行為である場合には、オフィシャルが中止を命じる場合や、セーフティラインの設置を求める場合があるため注意すること。

【得点について】

- 1, 完走したチームのうち、最速のチームには6ポイントを与える。
- 2, 完走したチームのうち、2番目に速かったチームには5ポイントを与える。
- 3, 完走したチームの平均タイムよりも速かったチームには、一律に3ポイントを与える。
- 4, 完走したチームのうち、最も遅かったチームからは、2ポイントを減じる。
- 5, 制限時間内にゴールできなかったチームは、DNF(DO NOT FINISH)とし、リタイヤのチームとともに7ポイント減じる。
- 6, バールマン式スタートで上位半分以上(中央順位のチームが有る場合は、そのチームも含む)の順位のチームには0.5ポイントを与える。
- 7, 計測終了後、参加チームは各セクションのオフィシャルから、コース内に忘れ物がないことの確認を受けなければならない。各セクションのオフィシャルは、忘れ物が発見されなかったチームには「セクション終了」を宣言し、セクション内に装備品を忘れたことが発覚したチームにはDNFを宣言する。
- 8, 万一「セクション終了」の宣言を受けた後に、忘れ物が発見された場合が在っても、一旦宣言を受けた後は、当該セクションのタイムは有効とする。
- 9, 二つ以上の条件が重複して成立した場合(2位のチームが平均タイム以下であった場合等)は、加算する条件(6点・5点・3点)を優先する。

【ペナルティについて】

1, 「作業安全基準(別紙)」に列挙されている安全基準に違反する行為を行った場合は、一回ごとに30秒のペナルティを加算する。ただし、合計タイムが当該セクションの制限時間を越えることは無いものとする。(制限時間30分のセクションで違反行為を2回すると29分たった時点でDNFとなるということです)

2 , 「作業安全基準」に列挙されていない行為であっても、セクションの担当オフィシャルが危険であると判断した行為については、1 回目は警告のみとするが、2 回目以降は違反行為とみなされペナルティーの対象となる。また、当該行為が高度の危険性を持つものである場合や、故意に違反を繰り返すチームに対しては、オフィシャルの権限により即座にトライを中止し、当該セクションを失格（タイムはDNF扱い）とする場合があるものとする。

3 , ペナルティーを課せられる主体はチームであり、ドライバー、コ・ドライバーの個人ではない。よって、回数のカウント等も全てチームを単位に考えられる。（ドライバーが警告を受けた行為を、再び行ったのがコ・ドライバーであっても違反行為になる）

4 , **重要！！【安全管理に関するオフィシャル権限の一般条項】**その他にも、オフィシャルは競技を運営するに当たって、競技者に不利益を課する権限を含む広範な裁量権を持つものとするが、その行使は「リアルクロカンの技術を維持・発展・継承する」という「アイアン・パール」の精神に照らして、フェアで明確なものとなければならず、権限の乱用は許されない。

【順位について】

1 , 獲得ポイントの多いチームを上位とする。

2 , 同ポイントの場合は、リタイヤ及びDNFの少ないチームを上位とする。

3 , リタイヤ、DNFの数も同じ場合は、減点の少ないチームを上位とする。

4 , 減点も同じ場合は、ペナルティーの回数が少ないチームを上位とする。

5 , ペナルティーの回数も同じ場合は、1 位もしくは2 位を獲得したセクションの多いチームを上位とする。

6 , 以上の方法によっても順位が決定しない場合は、合計タイムの少ないチームを上位とする。

【決勝進出のチーム選択について】

1 , 東・西日本予選に於ける、「総合クラス」の1 位2 位、及び「ウインチ無しクラス」の1 位が決勝戦に進むものとする。ミニ予選に関しては1 位のチームが決勝戦に進み、決勝戦は「総合クラス」5 チーム、「ウインチ無し」クラス2 チームで行なうこととする。「ウインチ無しクラス」で「総合クラス」の優勝・準優勝に入ったチームが出た場合は当該チームの選択により、必要があれば「ウインチ無しクラス」を繰り上げる。

2 , それ以外にも「実行委員会」は、裁量権に基づき決勝戦に参加する「チーム」・「クラス分け」を決める事が出来るものとするが、その決定理由を開示する責務を負うものとする。

【抗議について】

- 1, 抗議の受理については、全てのセクションが閉鎖されてから10分後までとする。
- 2, オフィシャルに対する抗議は、チーム両名の一致した意見でなければ受け付けない。
- 3, 相当時間の話し合いを経ても当該チームの納得を得られない場合は、当該チームの両選手を除く、他の全ての選手の中から抽選で選ばれた、3名の選手で構成される陪審委員会を設置する。
- 4, 陪審委員会は、「異議を唱えた両選手」「当該セクションのオフィシャル」「運営本部」の三者の主張を聴かなければならない。
- 5, 陪審委員会の評決は3名一致でなければならない。一致に至らない場合は、陪審委員会は「評決不可能」を宣言して解散し、改めて抽選を行う。
- 6, 陪審委員会によって出された評決は最終的なものであり、この評決を以て競技結果は確定する。

【EVクラス特則】

(循環型社会へ対応したオフロード競技を实践する為、アイアン・パールでは”ゼロエミッションビークル”クラスの設置を目指す。)

- 1, エントリー可能な車両はZEV(ピュアEV及び、水素搭載型の燃料電池車)のみとする。
- 2, 競技途中での充電は許可する。充電設備に限って充電場所へ置いておくことを認める。
- 3, 車両には転倒時の感電防止策を施すこと。
- 4, 主電源回路にヒューズとブレーカーを設置すること。
- 5, クラスの成立はエントリー車両2台以上とする。エントリーが1台の場合はクラスは暫定とし、表彰は牽引道具の態様により既存のクラスに組み入れる。